

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	志々伎漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 後藤 正喜（志々伎漁業協同組合 代表理事組合長）
再生委員会の構成員	志々伎漁業協同組合、平戸市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	①対象地域 平戸市志々伎町、早福町、小田町、野子町、木ヶ津町、宝亀町 ② 対象漁業種類 刺し網漁業、一本釣り漁業、かご漁業、ごち網漁業、潜水漁業 ③対象漁業者数110 名 ※志々伎漁協地域水産業再生委員会に属する漁業者（以下、漁業者という）刺し網漁業（62名）、一本釣り漁業（28 名）、かご漁業（5 名）、ごち網漁業（8 名）、潜水漁業（7 名） ※令和 5 年12月現在（志々伎漁業協同組合）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本プラン対象の漁業者が所属する志々伎漁協（以下「当漁協」という。）は、長崎県平戸島内の南部に位置し、阿値賀島沖など優良な漁場を有し、刺し網漁業のほか、一本釣り漁業、かご漁業等が営まれている。当漁協の水産業においては、コロナ禍が明け魚価は回復傾向にあるなど、明るい兆しもみられる一方で、磯焼けの進行を含め、海域環境の変化や資源状況の悪化、更に燃油や資材価格の高騰が続いており、不安材料も多い。 近年、本プラン対象者以外の管内漁業者を含めた当漁協全体としての生産量・生産額は、ともに減少しており、特に当漁協の主要な魚種の 1 つであるヒラメは、魚価の低迷で、平成24 年は1,170円/kgだったのが、令和 5 年には970/kg円まで下がっており、漁獲量も10年前と比較すると半減（H24；107 t→R5;52t）している。漁協の組合員も減少と高齢化が進んでいる中で、生産基盤の維持や経営体の生産性向上は重要課題である。
--

(2) その他の関連する現状等

当該地域は、平戸島の南西端で、平戸市中心街から国道及び県道で40分程度要すところに位置する。人口2千人弱で、漁業は本地域の中でも重要な産業といえる。民宿や遊漁船業を営む経営者も存在する。「奥平戸」と呼ばれ、交通、物流面で不便・不利な面もあるが、クエやヒラメ、ウチワエビなどの名産地として旅館や民宿等による海鮮の提供等も行われている。また、景観の良いトレッキングスポットや教会等歴史的建造物、酒造業者等も存在し、このような地域資源を生かした地域産品の打ち出しや、賑わい創出が地域の大きな課題の一つである。
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

○沿岸資源の保全管理

- ・これまでの藻場造成の取組の成果と課題を踏まえ、より効果的な食害生物対策、暖海性の海藻増殖の手法検討を進め、藻場を拡大させる。
- ・種苗放流については、放流場所の環境状況や対象種の市場性なども踏まえつつ、より漁業者の生産向上につながる内容に絞って展開する。

○流通販売の強化

- ・漁獲物の保冷改善により価格評価が向上した取組を継続し、魚価向上を図る。
- ・外観で値崩れし易い傷物や放流物を近隣で一次加工し、飲食店等向け販路に繋げるなど、付加価値向上の取組を推進する。
- ・これらの取組を支える一次加工施設や荷捌所など、取組に必要な施設の改修・整備等も含めて検討、推進する。

○漁協自営の釣り筏の充実

- ・近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながら、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。

2 漁業コスト削減のための取組

○省エネ機器や省エネ装備漁船の導入

- ・機器等整備が進んでいない漁業者に対し、より早期に対応し、省エネ操業体制を構築する。

○燃油使用量を削減する漁業者の取組

- ・漁業経営セーフティーネットへの加入を引き続き行いリスクに備えつつ、船底清掃や減速航行等により燃油使用量を削減する。

3 漁村の活性化のための取組

○漁協自営の釣り筏の充実

- ・近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながら、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。

(3) 資源管理に係る取組

漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県県北海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

また、資源管理協定に基づく地域の自主的な資源管理の取組も実施。

- ・マダイ、イサキに関するごち網漁業の資源管理協定
- ・ヒラメ、マダイ、キダイに関するさし網漁業の資源管理協定
- ・ケンサキイカ、スルメイカに関するいかつり漁業の資源管理協定
- ・ヒラマサ、ブリ、マダイに関するつり漁業の資源管理協定

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 6.3%

漁業収入向上のための取組	○沿岸資源の保全管理 ・潜水漁業者は、年3回のガンガゼ駆除を実施する。 ・潜水漁業者及び漁協は、より効果的な食害生物対策及び暖海性の海藻増殖の手法検討を進めるため、先進地視察を行う。
--------------	--

	・潜水漁業者は、放流場所の環境状況や対象種の市場性なども踏まえつつ、アワビ（8,000個）、アカウニ（30,000個）、サザエ（20,000個）の種苗放流を実施する。 ・刺網漁業者は、安定的な生産体制を確保するため、ヒラメ（20,000尾）の種苗放流を実施する。 ○流通販売の強化 ・かご・ごち網・一本釣漁業者及び漁協は、製氷施設の整備による漁獲物の保冷改善により価格評価が向上した取組を継続するとともに、今後の荷さばき施設の改修も見据え、出荷選別を強化するなど流通体制の強化を図る。 ・漁協は、外観で値崩れし易い傷物や放流物を近隣で一次加工し、飲食店等向け販路に繋げるなどの付加価値向上の取組を検討するため、試験的に一次加工（委託）に取り組む。 ○漁協自営の釣り筏の充実 ・漁協は、近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながら、看板設置や各種情報媒体等によるPR活動を積極的に展開し、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。
漁業コスト削減のための取組	○省エネ機器や省エネ装備漁船の導入 ・漁協は、機器等整備が進んでいない漁業者に対し、より早期に対応し、省エネ操業体制を推進・構築する ○燃油使用量を削減する漁業者の取組 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続きリスクに備えつつ、船底清掃や減速航行等により燃油使用量を削減する
漁村の活性化のための取組	○漁協自営の釣り筏の充実 ・漁協は、近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながら、看板設置や各種情報媒体等によるPR活動を積極的に展開し、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁業経営セーフティーネット活用促進事業（県） ・漁場機能維持管理事業（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業後継者経営支援事業（市） ・水産物流通販売体制強化支援事業（市） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）

漁業収入向上の ための取組	○沿岸資源の保全管理 ・潜水漁業者は、年3回のガンガゼ駆除を実施する。 ・潜水漁業者及び漁協は、先進地視察の経験を踏まえ、より効果的な食害生物対策及び暖海性の海藻増殖の取組について地域内での試験的な導入を試みる。 ・潜水漁業者は、放流場所の環境状況や対象種の市場性なども踏まえつつ、アワビ（8,000個）、アカウニ（10,000個）、サザエ（20,000個）の種苗放流を実施する。 ・刺網漁業者は、安定的な生産体制を確保するため、ヒラメ（20,000尾）の種苗放流を実施する。 ○流通販売の強化 ・かご・ごち網・一本釣漁業者及び漁協は、製氷施設の整備による漁獲物の保冷改善により価格評価が向上した取組を継続するとともに、今後の荷さばき施設の改修も見据え、出荷選別を強化するなど流通体制の強化を図る。 ・漁協は、試験的な一次加工（委託）について引き続き取り組む。 ・漁協は、出荷選別強化体制確保、本所から各支所への給氷体制の効率化及び集約出荷体制強化ため、老朽化のため不具合が生じていた輸送車両（4 t 平ボディートラック）の更新を行う。 ○漁協自営の釣り筏の充実 ・漁協は、近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながらか、看板設置や各種情報媒体等によるPR活動を積極的に展開し、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。
漁業コスト削減 のための取組	○省エネ機器や省エネ装備漁船の導入 ・漁協は、機器等整備が進んでいない漁業者に対し、より早期に対応し、省エネ操業体制を推進・構築する ○燃油使用量を削減する漁業者の取組 ・全漁業者は、漁業経営セーフティネットに継続的に加入し、引き続きリスクに備えつつ、船底清掃や減速航行等により燃油使用量を削減する
漁村の活性化の ための取組	○漁協自営の釣り筏の充実 ・漁協は、近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながらか、看板設置や各種情報媒体等によるPR活動を積極的に展開し、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。
活用する支援措 置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急 対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）

	・漁業経営 セーフティーネット構築事業（国） ・漁業経営セーフティーネット活用促進事業（県） ・漁場機能維持管理事業（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業後継者経営支援事業（市） ・水産物流通販売体制強化支援事業（市） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）
--	---

3 年 目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 9.7%

漁業収入向上の ための取組	○沿岸資源の保全管理 ・潜水漁業者は、年3回のガンガゼ駆除を実施する。 ・潜水漁業者及び漁協は、より効果的な食害生物対策及び暖海性の海藻増殖の取組について地域内での試験的な導入を引き続き試みる。 ・潜水漁業者は、放流場所の環境状況や対象種の市場性なども踏まえつつ、アワビ（8,000個）、アカウニ（10,000個）、サザエ（20,000個）の種苗放流を実施する。 ・刺網漁業者は、安定的な生産体制を確保するため、ヒラメ（20,000尾）の種苗放流を実施する。 ○流通販売の強化 ・かご・ごち網・一本釣漁業者及び漁協は、製氷施設の整備による漁獲物の保冷改善により価格評価が向上した取組を継続するとともに、今後の荷さばき施設の改修も見据え、出荷選別を強化するなど流通体制の強化を図る。 ・漁協は、試験的な一次加工（委託）に継続的に取り組み、これまでの実績を踏まえ、効果を検証し、より効率的な加工作業体制を構築するための必要な人員配置及び機器等（真空包装機、急速冷凍機等）の整備を検討する。 ○漁協自営の釣り筏の充実 ・漁協は、近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながら、看板設置や各種情報媒体等によるPR活動を積極的に展開し、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。
漁業コスト削減 のための取組	○省エネ機器や省エネ装備漁船の導入 ・漁協は、機器等整備が進んでいない漁業者に対し、より早期に対応し、省エネ操業体制を推進・構築する ○燃油使用量を削減する漁業者の取組 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続きリスクに備えつつ、船底清掃や減速航行等により燃油使用量を削減する

漁村の活性化のための取組	○漁協自営の釣り筏の充実 ・漁協は、近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながら、看板設置や各種情報媒体等によるPR活動を積極的に展開し、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁業経営セーフティーネット活用促進事業（県） ・漁場機能維持管理事業（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業後継者経営支援事業（市） ・水産物流通販売体制強化支援事業（市） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）11.4%

漁業収入向上のための取組	○沿岸資源の保全管理 ・潜水漁業者は、年3回のガンガゼ駆除を実施する。 ・潜水漁業者及び漁協は、より効果的な食害生物対策及び暖海性の海藻増殖の取組について地域内での試験的な導入を引き続き試み、これまでの実績を踏まえ、効果を検証する。 ・潜水漁業者は、放流場所の環境状況や対象種の市場性なども踏まえつつ、アワビ（8,000個）、アカウニ（10,000個）、サザエ（20,000個）の種苗放流を実施する。 ・刺網漁業者は、安定的な生産体制を確保するため、ヒラメ（20,000尾）の種苗放流を実施する。 ○流通販売の強化 ・かご・ごち網・一本釣漁業者及び漁協は、製氷施設の整備による漁獲物の保冷改善により価格評価が向上した取組を継続するとともに、今後の荷さばき施設の改修も見据え、出荷選別を強化するなど流通体制の強化を図る。 ・漁協は、より効率的な加工作業体制を構築するために必要な人員配置及び機器等（真空包装機、急速冷凍機等）の整備を実施する。 ○漁協自営の釣り筏の充実 ・漁協は、近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながら、看板設置や各種情報媒体等によるPR活動を積極的に展開し、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。
漁業コスト削減のための取組	○省エネ機器や省エネ装備漁船の導入 ・漁協は、機器等整備が進んでいない漁業者に対し、より早期に対応し、省エネ操業体制を推進・構築する

	○燃油使用量を削減する漁業者の取組 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続きリスクに備えつつ、船底清掃や減速航行等により燃油使用量を削減する
漁村の活性化のための取組	○漁協自営の釣り筏の充実 ・漁協は、近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながら、看板設置や各種情報媒体等によるPR活動を積極的に展開し、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁業経営セーフティーネット活用促進事業（県） ・漁場機能維持管理事業（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・平戸市豊かな海づくり事業（市） ・漁業後継者経営支援事業（市） ・水産物流通販売体制強化支援事業（市）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 13.1%

漁業収入向上のための取組	○沿岸資源の保全管理 ・潜水漁業者は、年3回のガンガゼ駆除を実施する。 ・潜水漁業者及び漁協は、より効果的な食害生物対策及び暖海性の海藻増殖の取組について、効果検証結果を踏まえ、適宜、改善し効果的に展開する。 ・潜水漁業者は、放流場所の環境状況や対象種の市場性なども踏まえつつ、アワビ（8,000個）、アカウニ（10,000個）、サザエ（20,000個）の種苗放流を実施する。 ・刺網漁業者は、安定的な生産体制を確保するため、ヒラメ（20,000尾）の種苗放流を実施する。 ○流通販売の強化 ・かご・ごち網・一本釣漁業者及び漁協は、製氷施設の整備による漁獲物の保冷改善により価格評価が向上した取組を継続するとともに、今後の荷さばき施設の改修も見据え、出荷選別を強化するなど流通体制の強化を図る。 ・漁協は、前年度に構築した加工作業体制を駆使し本格的に加工事業を展開する。 ・漁協は、出荷流通体制の強化及び鮮度保持・衛生管理の強化を図るために荷さばき施設の改修を実施する。
--------------	--

	○漁協自営の釣り筏の充実 ・漁協は、近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながら、看板設置や各種情報媒体等によるPR活動を積極的に展開し、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。
漁業コスト削減のための取組	○省エネ機器や省エネ装備漁船の導入 ・漁協は、機器等整備が進んでいない漁業者に対し、より早期に対応し、省エネ操業体制を推進・構築する ○燃油使用量を削減する漁業者の取組 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続きリスクに備えつつ、船底清掃や減速航行等により燃油使用量を削減する
漁村の活性化のための取組	○漁協自営の釣り筏の充実 ・漁協は、近隣の民宿業者等とも連携を図り、周辺の地域資源も生かしながら、看板設置や各種情報媒体等によるPR活動を積極的に展開し、漁協自営の釣り筏の集客増及び受け入れ体制の強化を図り、漁協の収入向上を図りながら志々伎地区の賑わいを作る。
活用する支援措置等	・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁業経営セーフティーネット活用促進事業（県） ・漁場機能維持管理事業（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業後継者経営支援事業（市） ・水産物流通販売体制強化支援事業（市） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）

（５）関係機関との連携

流通改善の取組においては、引き続き平戸市ブランド化推進協議会や平戸市商工物産関係部局の協力を得ながら取り組む。また、一次加工処理において、地域の加工業者や民宿業者と連携。冷凍商材の出荷調整においては館浦漁業協同組合の施設を利用する等近隣漁協とも連携する。 釣り筏の取組においては、平戸市観光協会や地域の宿泊事業者と連携を図り、集客向上に努める。 施設整備の取組等については、平戸市水産振興協議会の事業計画との合致を図りながら実施する。
--

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

所得目標、サブ指標等にかかる対象漁業者の実績等のデータを収集するとともに、流通販売の取組に関わる流通業者や飲食店など外部の関係者からの意見聴取により、志々伎の漁獲物の評価や需要動向等の情報を得るなど、プランの評価に必要な情報を整理したうえで、年１回、構成員による評価の協議を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

①ヒラメの一次加工 出荷量（年間）	基準年	平成30年度～令和4年度 5中3平均	0	(kg/年間)
	目標年	令和10年度：	720	(kg/年間)
②釣り筏への集客数 (年間)	基準年	平成30年度～令和4年度 5中3平均	314	(人/年間)
	目標年	令和10年度：	414	(人/年間)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①現在、傷物や放流ヒラメなど外観から価格評価されにくいものが一定割合含まれており、これを飲食店等で使いやすいフィレ真空等一次加工処理を行ったうえで販売することが販売増や付加価値向上に繋がり、生産向上を支える効果を持つことが期待されることから、その取組の進捗を図る指標とした。数値目標については、ヒラメの漁獲量のうち6割程度が傷物、放流物であり、産地の加工体制等も踏まえつつ、その1.2%程度を新たな加工事業の展開も見据えて一次加工（委託）することを想定して算定した。 ②既存の釣り筏で、年間314名の集客があるが、稼働日数では年間180日であり、現在の漁協の体制から年間240日までは対応可能と考えられる。また、筏を増設することで、その2倍の受入を実現していきたいため、目標年には414人の受入を目指す。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国）	水産業共同利用施設（荷さばき施設等）の整備を行うことで 水揚げされる水産物の生産体制の維持及び経営の安定化を図る。
・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金（国）	漁業者による磯焼け対策や種苗放流等の取組の実施において活用
・ 水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	漁業者による省エネ型の機器、漁船の導入において活用
・ 漁業経営 セーフティーネット構築事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット活用促進事業（県）	漁業者自身による燃油高騰への対策
・ 漁場機能維持管理事業（国）	漁場環境の保全・回復及び生産性の維持・向上のための漁業者による漁場での海底清掃作業の実施において活用。
・ 新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	漁村地域の活性化のために、将来、地域の中心となる若い漁業者等が行う経営力強化の取組及び、漁協等が行う計画的な施設整備で活用
・ 漁業後継者経営支援事業（市）	漁家の後継者が漁船機器等の整備や鮮度、品質管理（鮮度保持）への取組にかかる機器整備等で活用
・ 水産物流通販売体制強化支援事業（市）	漁協が鮮度保持施設の脱特定フロン化、流通販売体制等の機能強化または生産活動の効率化にかかる施設整備で活用。
・ 平戸市豊かな海づくり事業（市）	海と緑に恵まれた豊かな漁村地域の活性化に資するために、漁協（漁業者）が行う種苗放流及び一次加工の関連機器等の導入に活用